

農政時流

第 29 号

平成24年 9月 1日発行

宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4・17

TEL / 022 - 275 - 9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

- 1面：次代を担う若者たち
- 2面：第78回通常総会を開催
新農業会議会議員の紹介
農業委員会活動の「見える化」の推進
- 3面：「農業者戸別所得補償制度への提言」
主張「農業・農村の6次産業化」
- 4面：農業者年金6つの魅力
遊休農地対策の現状と課題

- 5面：「人・農地プラン」の早期作成に向けて
規制・制度改革委員会の動き
- 6面：かけはし「がんばる農業委員」
女性農業委員による被災地支援活動
お知らせ



●次代を担う若者たち●

地域から慕われる法人を目指して

大郷町 ^{たか} ^{はし} ^{とし} ^み 高橋 寿巳 さん(33歳)

平成18年に設立された有限会社薬師農産（代表取締役 高橋壽一氏）では、水稻40haの他、転作（大豆・飼料米）、トマト、花卉（小菊）の経営を行っています。社名の「薬師」については、集落にある「薬師神社」のように、地域の農家の方が自由に集まれるような会社になりたいという想いを込められたそうです。その、薬師農産の次代を担う後継者の一人としてがんばっている方が、今回、ご紹介する寿巳さんです。

寿巳さんは平成9年に県農業実践大学校（現農業大学校）を卒業後、2年間、米国のカリフォルニア州で海外研修をしてきました。当時は、食糧管理法が廃止された時期でもあり、父親の壽一さんと話し合い、花卉の栽培を中心に学んできたそうです。



寿巳さんと未来の後継者！寿弥君（4歳）

就農後は、父親から学びながら経営規模の拡大に取り組むとともに、県農業大学校の学生を研修生として受け入れるなど、後継者の育成にも取り組まれています。今後も経営規模の拡大と、地域から慕われる法人の後継者を目指し、寿巳さんは日々の農業に励んでいます。



第78回通常総会を開催

第78回総会を7月30日に仙台市青葉区の「ホテル白萩」で開催しました。

総会では、中村功会長の挨拶に続き、宮城県知事殿（代理：山田義輝農県林水産部長）から来賓祝辞後、議事に入り、第1号議案「平成23年度事業報告及び収支決算の承認について」は原案のとおり承認されました。

東日本大震災による特例選挙に伴って会議員資格が喪失した副会長選挙を行い、渡辺憲二会議員（名取市）が再び選出されました。

総会終了後、特例選挙並びに任期満了により欠員となっていた第1号常任会議員互選会を開催し仙台市：佐々木均会議員、石巻市：高橋長一郎会議員、南三陸町：遠藤重幸会議員が互選されました。その後、市町村農業委員会会長研修会を開催し「農業・農政を巡る情勢と農業委員会の役割」について全国農業会議所制度対策室の稲垣照哉室長から講演がありました。

特に稲垣室長は、組織対策の命綱である 農業委員会活動整理カードの点検・修正、人・農地プラン～現場での気運盛り上げ、遊休農地解消対策の確実な推進、全国農業新聞を柱とした情報提供活動の強化の4分野で成果を確保することを強く訴えていました。

農業委員会活動の「見える化」の推進

国は、行政刷新会議での議論を踏まえ平成22年6月に「農業委員会の在り方の見直し」などを規制改革事項とした「規制・制度改革に係る対処方針」を閣議決定し、その後も規制・制度の改革に向けた取り組みを積極的に進めています。

こうした議論の過程で、農業委員会における法令業務や農業振興業務に対する誤解に基づく批判や委員会活動への理解不足による意見も多く見られ、委員会が果たす役割や現場での活動などを正しく理解してもらうことが必要となっています。

このため、農業委員会活動の「見える化」を徹底する取り組みを全国の農業委員会で実施し、個々の農業委員会の活動データを、分かりやすく組織内外に広く示すことにより、農業委員会系統組織活動への理解促進と活動の強化を図ることにしています。

現在、農業委員会には、前年度の活動の点検・評価を踏まえ、平成24年度の活動計画を総会等で確認し、その目標達成に向けた具体的な活動に取り組んでいただいております。

このため、農業委員の皆様におかれても、一人ひとりが農業委員会の活動計画に従い、総会等での法令業務における審議の透明性・公平性の確保はもちろん、農地パトロールによる遊休農地や違

(次頁へ続く)

新農業会議会議員の紹介

平成23年7月の総会以降、新たに農業会議会議員に就任された方を紹介します。

1号会議員

<p>仙台市 佐々木 均：59歳 農業委員：5期目 平成24年7月17日就任</p>	<p>岩沼市 大村 敏明：68歳 農業委員：4期目 平成24年2月20日就任</p>	<p>亘理町 青樹 俊一：61歳 農業委員：8期目 平成24年2月2日就任</p>	<p>大郷町 島貫 守幸：61歳 農業委員：3期目 平成23年12月5日就任</p>	<p>美里町 渡邊 雅光：60歳 農業委員：4期目 平成24年4月20日就任</p>

3号会議員

5号会議員

6号会議員

<p>東松島市 大山 道保：63歳 農業委員：2期目 平成24年7月9日就任</p>	<p>宮城県農業共済組合連合会 三浦 恒一：64歳 会長理事：1期目 平成24年6月25日就任</p>	<p>宮城県土地改良事業団連合会 高橋 清隆：59歳 専務理事：1期目 平成24年4月10日就任</p>	<p>宮城県市長会副会長 佐々木十一郎：62歳 名取市長：3期目 平成24年5月11日就任</p>



反転用の解消、農地の有効利用など、成果が上がるように地域活動の強化をお願いします。

なお、全国農業会議所のホームページの「農業委員会活動の見える化」の項目を選択すると全国の農業委員会毎の取組状況が確認できますので、農業委員の皆様もインターネットで是非一度ご覧ください。

「農業者戸別所得 補償制度への提言」

平成24年度県認定農業者組織連絡協議会通常総会に伴うセミナーでの東北大学大学院農学研究科石井圭一准教授による講演概要です。

農業者戸別所得補償制度を考えるには、人口構造の変化から農産物需要は今後とも低迷し価格は低落傾向、価格維持のため需給調整強化には代替作物への財政負担が増加、生産水準維持には価格競争力の向上が不可欠などが前提となっていく。

現行制度での米と戦略作物の「補助金 / 収入」・「補助金 / 所得」比率を日欧比較すると主食用米が低水準で、転作麦・大豆は高水準という作目格差が大きい状況にある。

スイス、オーストリアでは直接支払制度が農業財政負担の9割を占め、国民一人当たり負担額では日本はまだ低い水準にある。

EUの直接支払制度は20年の実績があり、輸出補助金の削減、価格政策から直接支払による所得補てんへ、直接支払いの減額、環境保全要件の義務化などの改革が続いている。

日本では、農地は食料自給力の基盤で輸入できない資源であり、世界的な環境意識の高まりから農業の持つ多面的機能の維持・増進を目指すことを基本として、南北に長く地域特性を活かした地方主権の施策にしていく必要があるのではないかと提言がありました。

また、直接支払制度の課題と方向性では、財政負担根拠の国民的認知が大切、柔軟性、多様性が必要でより現場に近い判断が必要、EUでは受給者名や受領額などがウェブ公開されるように農業者にのみ給付される根拠と透明性の確保の視点が重要だという内容でした。

主張

「農業・農村の6次産業化」

公益社団法人日本農業法人協会

副会長 伊藤 秀雄

(有限会社伊豆沼農産代表取締役)



平成22年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の新機軸として「6次産業化」が打ち出され、ソフト、

ハード、ファンドの柱が揃い、プランナー、ボランティア・プランナーも整備されてきた。

伊豆沼農産は、昭和63年に創業し、「農業を食業に変える」を原点に、食肉加工とレストラン事業、農産物直売所の開設、「伊達の純粋赤豚」ブランドの構築に取り組んできた。

また、平成16年には「人と自然へのやさしさを求めて」という新しい経営理念の下で、地域の「人」「もの」「環境」の価値を再認識し、有機的に組み合わせて新しい「農村産業」を構築する「Eプロジェクト」を提唱、地域の人たちを巻き込んで地域資源を再発見し地域力を高めるための様々な活動を行っている。

常に農業と農村のあるべき姿を求め、理想と現実のギャップを縮めるための工夫と着実な努力が必要となる。その原点には常に農業と地域へのこだわりと、地域共生の理念が必要であり、それを実現するための手段が伊豆沼農産である。

6次産業化すれば確かに売上げは向上するが、その反面、投資が大きくなりリスクは増加する。それをヘッジするには、顧客のターゲット層を定め、そのニーズを正確に捉えることが肝要となる。ただし、お客様様発想は改善して行きたい。生産者と消費者はあくまでも対等な立場で互いを尊重し、強い信頼関係を持つ必要がある。「もの」の取引から「心」の交流へとシフトする時代であり、一般の商売との差別化も正にここにある。

伊豆沼農産でも一時期、養豚部門を休止していたが、後に再開したのは創業の前史と原点が「農」の部分であり、「自社生産したものを顧客の口に入るまで責任をもってお届けする」という理念を大事にしたからに他なりません。

また、マスメディアを活用しながら伊豆沼農産流の6次産業化を実現できたのは「産学官連携ネットワーク」の構築によるところが大きい。また、「大企業ではできないこと = 小規模だからこそできること」を常に意識し続け、地域での「生産・加工・販売の一貫体制」の充実・強化を図ることが「夢」の実現に近づくと信じている。

農業者年金 6つの魅力

平成22年度からスタートした「10万人突破・新規加入者底上げ3カ年計画」の最終年度である本年度も、後半戦を迎え、目標達成に向けた更なる加入推進の取り組みが求められています。

本県では、489名（年間163名×3年間）の加入目標に対して、平成24年8月現在で237名（達成率48.5%）にとどまっており、今後の戸別訪問を中心とした活動が、益々、重要となります。

しかしながら、制度内容の理解不足や周知不足などから加入実績が伸びないケースも見られます。現行の農業者年金制度は任意加入制ですが、老後生活の安定・福祉の向上を図るという観点では、農業者にとって大変有利で必要不可欠なものであり、最終的には加入資格のある農業者の全員加入を目指して持続的に加入推進を行っていくべきものです。また、制度創設の経緯からも、加入推進は農業委員会系統組織が一体となって取り組むべき責務があるとの認識を新たに、「知ってもらい、理解してもらい、加入していただく」取り組みを継続くださいますようお願いいたします。

<農業者年金 6つの魅力>

1. 農業者なら女性農業者はもちろん、幅広く加入でき、家族一人ひとりが自分の年金をかけられます。
⇒ 加入要件は、①国民年金の第1号被保険者、②年間60日以上農業に従事、③20歳以上60歳未満の者、の3つだけ
2. 自分が積み立てた保険料とその運用益がそのまま自分が将来受け取る年金原資になる「積立方式・確定拠出型」なので、少子・高齢化時代でも安心です。
3. 保険料は月額2万円から6万7千円の範囲で自由に選択でき、途中見直しもできる。
4. 年金は終身受け取りができて、仮に80歳前に亡くなった場合でも80歳までの年金の現在価値相当分が死亡一時金として支払われます。
5. 保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。
6. 農業の担い手の方は、一定の要件に応じて政策支援が受けられます。（保険料月額2万円のうち、最高1万円の国庫補助）。

遊休農地対策の現状と課題

2010年農業センサスによると本県の耕作放棄地面積は9,720haで、前回（2005年）の8,765haに比べ、増加一途の状況です。

国は、平成21年に改正農地法を施行し遊休農地等の解消について、従来の市町村から農業委員会へ役割を移行しました。これにより、農地法第30条に基づいて、全農地の利用状況を確認する「利用状況調査」を年1回、義務づけるとともに指導対応措置等が明記されました。

本県では、「利用状況調査」の実施・対応にあたり、効率的かつ効果的な実施を図るため、農業委員会系統組織運動として従来から取り組んできた「農地パトロール」（遊休農地の発生防止・解消対策、無断転用防止対策等）と一体的に取り組むものとしています。

平成23年度の会計検査では、相続税・贈与税の納税猶予特例対象農地において、農地法に基づく遊休農地対策が適切に実施されていないとの指摘を受けました。これを受け農林水産省では、納税猶予特例対象農地の状況調査を新たに実施し、不適切なものについては納税猶予を打ち切るなど、厳しい措置が全国的にとられています。（本県は23、24年は被災県のため、猶予されています。）

また、現在、市町村では農業・農村の未来計画である「人・農地プラン」の作成に取り組んでいますが、このプラン登載者が活用できる「農地集積協力金」については、遊休農地を保有・所有していると、原則、交付が出来ないことになっております。

これら、遊休農地を保有・所有することで生じる諸問題を解決するためには、農業委員会が農地パトロール活動の中で遊休農地の所有者等に対し是正指導の徹底を図る必要があります。遊休農地の解消に向け、口頭のみによる指導ではなく、書面による指導を行い、その記録を農地基本台帳に反映するなど、着実な解消に努めてまいりましょう。

「人・農地プラン」の 早期作成に向けて

農業生産構造が大きく変化している今日、生命産業として、持続的で力強い農業を確立していかなければなりません。

今後の地域農業を、誰が担い、どう農地集積し、どういう農業とするかを集落・地域のみなさんとの話し合い、「人・農地プラン」として2年間のうちに作成する取り組みが全国で始まっています。

「人・農地プラン」は、市町村農政部局で担当し、JA・農業委員会など関係機関と連携のもと取り組まれています。県内での取り組みは緒についたばかりで、各地での取り組みにはバラツキがあり、思ったほど進んでいない現状にあります（7月末現在農業委員会調べ、作成済み8、作成中8、未着手17市町村）。

農業委員会系統組織としては、従来から担ってきた担い手育成と農地集積の実績等を活かし、農業委員が起爆剤となって農業・農村の現場から機運醸成や早期作成に向けた取組を進めています。特に、この8月～10月を『夏の陣』として位置づけ、農業委員・農業委員会事務局が「人・農地プラン」の普及・啓発をお願いしています。

未着手市町村の農業委員会においては、市町村における「人・農地プラン」の検討状況について、市町村担当部局より説明を受け、現状認識を共有するとともに、農業委員会として何ができるかを検討することが大切です。

また、「人・農地プラン」の制度や支援施策について、地域農業者への周知など、啓発活動やプラン策定と実現に向けた機運の醸成に貢献することが大切です。

規制・制度改革委員会の動き

規制・制度改革委員会は、平成22年度、平成23年度の第1、第2クールで決定した改革事項410項目について、改革に向けた取り組み状況を平成23年10月から平成24年6月までの第3クールの中で検討し6月29日に公表した。

この中では、重点フォローアップ項目指摘事項に位置づけられた「農業生産法人要件（資本、事業、役員）の更なる緩和」、 「農業委員会の在り方の見直し（客観性・中立性の向上）」について、検討や論点整理が行われたが「実態調査・追加調査の速やかな取りまとめ、公表すること」とされ、更なる検討が求められた。

一方、「農地の貸借の許可の迅速化（平成22年度中措置）」については、標準処理期間が約1日短縮（27.8日→27.1日）されるとともに、標準処理期間を公表している農業委員会が349から1,589に増加したとのコメントが付され、既に解決した取り組みとして評価された。

7月以降に行われる第4クールでは、農業については第3クール期間中に新設された「農業ワーキンググループ」で検討が進められており、第4クールにおける新たな改革項目が明らかにされる模様だが、依然として「農業生産法人の要件緩和」は担い手確保の論点から、「農業委員会の在り方の見直し」については農地集約化の課題として位置づけられ、議論が進められている。

今後とも、「規制・制度改革に係る対処方針（平成22年6月18日閣議決定）」への対応と合わせて第4クールでの検討経過を注視し、遺漏のない対応が必要である。

かけはし「がんばる農業委員」



美里町農業委員会 三浦 淳子 委員

経営内容：水稲4ha、作業受託2ha、施設野菜20a(野菜苗)
就任回数：2期目(選挙)

1期目は議会の選任でしたが今年4月に改選があり、勧めもあって選挙に立候補しました。選挙委員になって、北浦地区を任されているという責任を強く感じています。

農業委員会では、農業者年金加入推進部長として、農業者年金の加入推進にあたっています。今年の県の加入目標は5人ですが、町の目標を7人に設定しており、現時点の状況など事務局と情報交換しながら進めています。

農業委員になって勉強会や研修を受ける機会が増えましたが、そこで得た知識や情報を地域に提供することが大切だと考えています。農業者年金の加入推進もその一つで、提供した農業者年金の情報が、その人にとって必要な情報だった結果が加入につながっているのだと思います。人によって必要な情報は違うので、幅広く情報提供することが大事だと考えています。

女性農業委員による被災地支援活動

女性農業委員で組織する「みやぎアグリレディス21」(伊藤恵子会長)は、これまで個人や別グループでの被災者支援を行ってきたが、6月21日開催の総会で、大震災から1年が経過し支援の在り方も新たな段階にきており、後回しにされがちな子供達を対象に、組織として被災者支援に取り組むこととなりました。

津波により施設移転等を余儀なくされた保育所を対象に8月2日は亙理町：吉田保育所(鈴木由美子所長)、8月6日は東松島市：大曲浜保育所(鹿野愛子所長)と石巻市：井内保育所(千葉幸子所長)で子供達と一緒に花苗の植栽活動を行いました。

震災後は、放射性セシウムへの配慮から土いじりをする機会も減っていたが、当日は、子供達を女性農業委員が手伝いプランターへの土入れ、日々草・ペコニア・センニチコウの花苗の移植、灌水までの作業を行った。保育士の皆さんにも積極的に協力をいただき、子供達からは、次は何時来てくれるのかの声がでるなど、楽しいひと時を過ごすことができ大好評でした。

「みやぎアグリレディス21」では、秋にも植え替え作業を予定しています。また、引き続き、数年にわたりこれらの支援活動を継続するとともに、将来的には「食育」などの活動にも結びつけたいと考えています。

石巻市：井内保育所での活動 →



お知らせ

～10月から平成25年1月は
「情報事業普及後期強調月間」
です、ご協力をお願いします～

市町村農業委員研修会

日時 平成24年9月5日(水) 午後1時

場所 大崎市：パレット大崎

日時 平成24年9月6日(木) 午後1時

場所 名取市：名取市文化会館

女性農業委員地区別研修会

日時 平成24年9月10日(月) 午前11時

場所 柴田町：食のギャラリー「花菜」

日時 平成24年9月11日(火) 午前11時

場所 美里町：菜園レストラン「野の風」

全国担い手サミットinあきた

日時 平成24年10月30日(水) 午後1時

～11月1日(木)

場所 秋田市：秋田県立武道館等

第56回宮城県農業委員大会

日時 平成24年11月12日(月) 午後1時

場所 大和町：まほろばホール

平成24年度農業者年金加入推進セミナー

日時 平成24年12月5日(水) 午後1時

場所 東京都：砂防会館

県選出国會議員への要請活動

日時 平成24年12月6日(木) 午前10時30分

場所 東京都：衆・参議院議員会館

平成24年度全国農業委員会会長代表者集会

日時 平成24年12月6日(木) 午後1時

場所 東京都：日比谷公会堂